

高谷中学校ブロック

第5回義務教育学校の設置に関する検討委員会

第5回検討委員会の主な内容

- 大規模校での小中一貫教育の事例について
- 具体的な案について
- 今後の検討の方向について

1 委員長挨拶

2 報告

- (1) 大規模校での小中一貫教育の事例について
- (2) 学校の適正規模・適正配置について
- (3) 二俣小を高谷中学校へ移転し、小中一貫教育を進める場合の具体的な案について

3 協議

- (1) 今後の検討の方向について

4 その他

高谷中学校ブロック 第6回 義務教育学校の設置に関する検討委員会の予定

○日時：令和3年5月下旬から6月上旬ごろ（予定）

○場所：未定

1 報告

I 大規模校における小中一貫教育について

【茨城県つくば市立学園の森義務教育学校の取組より】

- つくば市立学園の森義務教育学校は、児童生徒数 1,800 人を超える大規模校である。学校規模が大きいと、一般的には異学年交流などの機会を設定しにくくなると言われているが、柔軟な発想と新たな取組によって小中一貫教育の実効性を高め、様々な教育効果が見られている。
- 小中一貫教育によって求められる成果は一律ではなく、学校規模や目指す学校像によって異なっている。学園の森義務教育学校では、求める成果を柔軟に捉え、創意ある取組を学校全体で進めることによって、小中一貫教育の推進が図られている。

【学園の森義務教育学校職員の話】

小中一貫教育の良さは、その取組を経験してはじめて分かる。導入時には、教員にとっても負担感はあるが、小・中学校の教育課程を理解し、子供の発達に対する認識を深めることによって、「教える」質は確実に変わり、その結果として、子供の成長を目の当たりにして、教育効果を実感する。

小・中学校には文化の違いがあり、はじめは大きな壁があるが、柔軟な発想で様々な取組を進めることによって、共に力を合わせて義務教育 9 年間で子供の成長を支える学校文化が醸成され、学校全体で「今度はこんな工夫をしてみよう」と考える「良いサイクル」につながっている。



1 つくば市立学園の森義務教育学校の概要

○創立：平成 30 年 4 月 1 日

○児童生徒数（令和 2 年 4 月 1 日）

学年	前期課程							後期課程			
	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	前期計	7 年	8 年	9 年	後期計
人数	346	298	288	231	212	168	1,543	128	117	64	309
合計	1,852										

※児童生徒数は毎年 300 人ほど増えており、開校から 600 人ほど増加している。

○教職員数（令和 2 年 4 月 1 日）

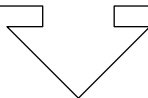
職名	人数	職名	人数	職名	人数
校長	1	養護教諭	3	スクールサポーター	2
副校長	1	栄養教諭	1	給食配膳員	4
教頭	2	事務	3	A E T	2
教務主任	2	学校管理員	2	理科支援員	1
副教務主任	1	図書司書教諭補助員	2	特別支援員	6
教諭・講師	82	スクールカウンセラー	1	合計	116

2 学園の森義務教育学校の小中一貫教育

(1) 柔軟な集団（生活・学習）編成による小中一貫教育の取組

○学園の森義務教育学校では、活動内容によって、学年段階の区分を柔軟に設定したり、いくつかの学年を組み合わせたりすることによって、異年齢の生活・学習集団を編成し、教育効果を高めている。

- 学園の森義務教育学校は児童生徒（以下、学園生）が 1,800 人以上おり、全学園生が一緒になって活動することは難しい面がある。
- また、義務教育学校では、9 学年がそれぞれの行事を一つの学校内で実施するため、実施に当たっては様々な工夫が必要となる。



○つくば市では、義務教育 9 年間で 3 つのブロックに分ける 4-3-2 制を取っており、ブロックを単位として発達段階に合った教育を行うことを基本としているが、活動内容によっては、4-5 や 6-3 で考えてみたり、ペアの学年をつくって取り組んだりしている。

①柔軟な区切りによる集団編成の工夫

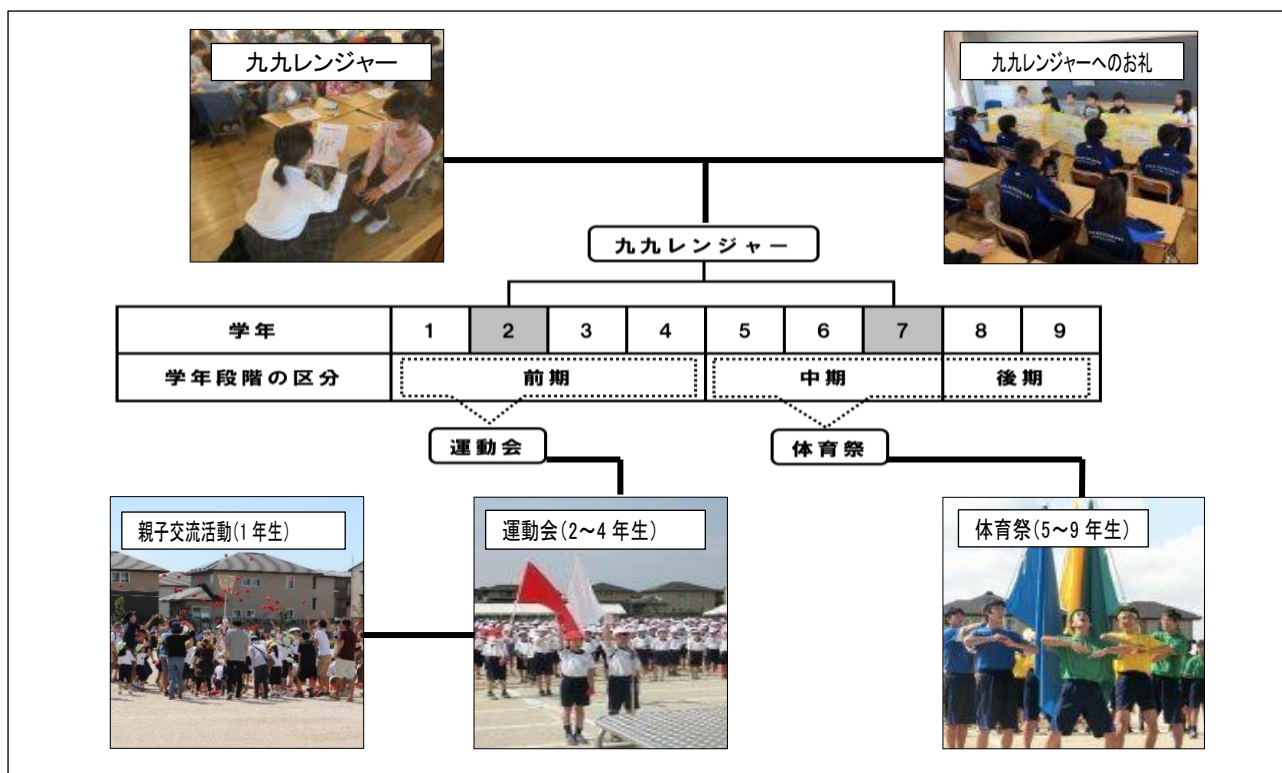
- ・体育的行事では、基本となる 4-3-2 の区切りを柔軟に捉えて、1~4 年生は運動会、5~9 年生は体育祭として別々に開催している。
- ・しかし、令和元年度は前期学園生の数が大幅に増えたため、運動会は 2~4 年生で開催し、1 年生は親子交流学習のひとつとして、「スポーツフェスティバル」といった形で別に実施した。
- ・学園生数の急増によって、前年度の形を踏襲していくことが難しい大規模校では、その年の人数に合わせて、柔軟に教育課程を編成している。

②学年の組み合わせによる集団編成の工夫（運動会をサポートする取組）

- ・1 年生から 4 年生の運動会では、4 年生がリーダーとなって係や応援団長等を務め、運動会全体を引っ張っているが、7 年生がサポート役として参加し、陰で運営を支えている。
- ・7 年生は、自分たちは表に出ることなく、「4 年生を伸ばすために何ができるか」という事を考えてサポートに徹しており、4 年生が種目に出るときには、4 年生に代わって活動を行い、運動会の運営を支えている。このような裏方に徹する体験が、リーダー性の育成につながっている。

③学年の組み合わせによる集団編成の工夫（九九レンジャーの取組）

- ・2 年生の算数では、「九九」の学習時に 7 年生との組み合わせによる「九九レンジャー」の取組を行っている。
- ・「九九レンジャー」は、7 年生のボランティアが、休み時間等を活用して 2 年生の九九の暗唱を聞いてあげ、合格シールを張ってあげる取組である。
- ・この取組は、2 年生の学習支援面での効果だけでなく、下学年から「お兄ちゃんすごい」「ありがとう」と言われることで、7 年生の自己肯定感や自己有用感の向上にも結び付いている。



(2) 柔軟な取組による小中一貫教育の成果

○学園の森義務教育学校では、柔軟な発想と取組によって、義務教育 9 年間で、学園生のより良い成長を目指す学校づくりが進められており、高い教育効果が見られている。

①異年齢の生活・学習集団による効果

- ・年齢差の大きな子供たちが、一緒に生活や学習をする環境にいることは、子供一人一人の行動変容につながっている。特に中学校段階の学園生の成長に大きな効果が見られている。
- ・義務教育学校は、幅広い年齢の子供たちが、相互の関わり方を日常的に学べる場となっている。



②前・後期課程の教員が全学園生に関わることによる効果

- ・前後期課程在籍の教員が同じ校舎にいるため、思春期を迎えた後期課程の学園生が、低学年の頃に教わった教員に相談に行ったり、教科担任制を実施している 5.6 年生が、接しやすい後期課程の教員に相談に行ったりする姿が見られ、生徒指導面でのメリットが見られている。
- ・多くの教員が一人一人の子供を低学年のころから見ているため、指導方針の継続が図られている。

③9 年間のカリキュラム編成及び 5 年生からの教科担任制による学習指導の効果

- ・9 年間の連続性を確保したカリキュラム編成や 5 年生からの教科担任制によって、教員は小中学校それぞれの教育課程への理解が深まり、授業改善が図られている。
- ・後期課程の学級数が少ないため、技術科の免許を有する教員を 6 年生の担任に配置し、6 年生の算数と 7, 8, 9 年生の技術を担当するといった義務教育学校ならではの工夫もしている。教科担任制の導入によって、前期課程教員の空き時間が確保でき、働き方改革にもつながっている。

Ⅱ 学校の適正規模・適正配置について

1 適正規模について

- 市川市では、小・中学校の通常学級の適正な学級数を、概ね12学級から18学級としている。
- 適正規模は、学校の小規模化・大規模化によって生じるデメリットを最小化し、メリットを最大化するとともに、教育活動や学校運営を適切に推進できる規模である。

2 学校の小規模化について（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより）

（1）学校規模が小さくなることによって生じる課題

①学級数が少ないことによる学校運営上の課題

- クラス替えが全部又は一部の学年でできない
- クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない
- 加配なしには、習熟度別指導などクラスの枠を超えた多様な指導形態がとりにくい
- クラブ活動や部活動の種類が限定される
- 運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる
- 体育科の球技や音楽科の合唱・合奏のような集団学習の実施に制約が生じる
- 班活動やグループ分けに制約が生じる
- 協働的な学習で取り上げる課題に制約が生じる

②学級数が少ないことによる学校運営上の課題が児童生徒に与える影響

- 集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重したりする経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい
- 児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい
- 協働的な学びの実現が困難となる
- 切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい
- 進学等の際に大きな集団への適応に困難を来す可能性がある
- 多様な物の見方や考え方、表現の仕方に触れることが難しい

③教職員数が少なくなることによる学校運営上の課題

- 経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる
- 教員個人の力量への依存度が高まり、学校経営が不安定になる可能性がある
- ティーム・ティーチング、グループ別指導、習熟度別指導、専科指導等の多様な指導方法をとることが困難となる
- 教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、校内研修の時間が十分確保できない
- 平日の校外研修や他校で行われる研究協議会等に参加することが困難となる
- 教員同士が切磋琢磨する環境を作りやすく、指導技術の相互伝達がなされにくい
- 学校が直面する様々な課題に組織的に対応することが困難な場合がある
- 免許外指導の教科が生まれる可能性がある
- クラブ活動や部活動の指導者確保が困難となる

(2) 小規模校に存在すると言われているメリット

- 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。
- 異年齢の学習活動を組み易い、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開し易い

3 学校の大規模化について（公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより）

(1) 学校規模が大きくなることによって生じる課題

- 学校行事等において、係や役割分担のない子供が現れる可能性があるなど、一人一人が活躍する場や機会が少なくなる場合がある
- 集団生活においても同学年の結び付きが中心となり、異学年交流の機会が設定しにくくなる場合がある
- 同学年でもお互いの顔や名前を知らないなど、児童生徒間の人間関係が希薄化する場合がある
- 教員集団として、児童生徒一人一人の個性や行動を把握し、きめ細かな指導を行うことが困難であり、問題行動が発生しやすい場合がある
- 児童生徒一人当たりの校舎面積、運動場面積等が著しく狭くなった場合、教育活動の展開に支障が生じる場合がある
- 特別教室や体育館、プール等の利用に当たって授業の割当てや調整が難しくなる場合がある
- 学校運営全般にわたり、校長が一体的なマネジメントを行ったり、教職員が十分な共通理解を図ったりする上で支障が生じる場合がある

4 市川市の学校規模における課題の実態について

(1) 学校規模に係る実態調査について

○市川市における学校の小規模化及び大規模化によって生じる課題について、各種調査結果をもとに実態把握を行った。

①実態調査の項目

視点	調査の項目
1 教育的な視点	①学習の状況 ②学習への関わり
(1) 確かな学力	
(2) 豊かな心	①人との関わり ②自尊意識 ③規範意識 ④学校生活
(3) 健やかな体	①運動への関わり ②体力の状況
2 運営的な視点	①学習規律 ②指導形態 ③指導方法 ④施設・教材活用
(1) 学習指導	⑤地域人材の活用 ⑥補充学習
(2) 生徒指導	①児童生徒の主体性を高める活動 ②児童生徒の把握 ③交流活動
(3) 職員体制	①協力・共有体制 ②研修・行事等への対応体制 ③教職員の配置状況
(4) 保護者・地域への対応の面	①保護者に対する学校環境 ②地域に対する学校環境
(5) 学校・学級の適正規模の印象	①児童生徒の印象 ②保護者の印象 ③教職員の印象
3 財政的な視点	①児童生徒一人当たりの配当額 ②1学級あたりの配当額

②実態調査の資料

調査名	調査の対象	年度	調査の実施
○学力学習状況調査			文部科学省
・児童生徒質問紙	・小学6年生・中学3年生が回答	H27	
・学校質問紙	・小学6年生・中学3年生について学校長が回答	H27	
・教科に関する調査	・小学6年生・中学3年生が対象	H27	
○生徒指導上の諸問題に関する調査	・全児童生徒が対象	H26	
○教育振興基本計画の評価の調査			市教育委員会
・児童生徒アンケート	・小学5年生・中学2年生が回答	H27	
・保護者アンケート	・小学5年生・中学2年生の保護者が回答	H27	
・教職員アンケート	・市立幼稚園・学校の教職員が回答	H27	
○学校評価	・市立幼稚園・学校の保護者が回答	H27	
○新体力テスト	・全児童生徒が対象	H27	
○ライフスタイル調査	・全児童生徒が回答	H27	
○現状調査			
・eライブラリアクセスログ集計	・小・中・義務学校が対象	H26	
・教職員の配置状況	・小・中・義務学校が調査の対象	H28	
・学校予算集計	・小・中・義務学校が調査の対象	H27	

(2) 実態調査の結果

①規模によって差異が認められ、課題があると考えられる項目

視点		規模による差異が認められ、課題があると考えられる項目	
		小学校	中学校
1 教育	(1) 確かな学力		
	(2) 豊かな心	②自尊意識 ③規範意識 ④学校生活	
	(3) 健やかな体		①運動への関わり
2 運営	(1) 学習指導	④施設・教材活用 ⑤地域人材の活用	
	(2) 生徒指導	②児童生徒の把握	②児童生徒の把握 ③交流活動
	(3) 職員体制	②研修・行事等への対応体制 ③教職員の配置状況	③教職員の配置状況
	(4) 保護者・地域への対応の面	①保護者に対する学校環境	①保護者に対する学校環境
	(5) 学校・学級の適正規模の印象	②保護者の印象 ③教職員の印象	②保護者の印象 ③教職員の印象
3 財政		①児童生徒一人当たりの配当額 ②1学級あたりの配当額	①児童生徒一人当たりの配当額 ②1学級あたりの配当額

②規模によって差異が認めら、課題があると考えられる項目の学級数の状況

・学校規模の範囲を色の濃淡で示している。

【小学校】

小学校	学校規模(学級数)	1~5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
市川市の現状 1教育的な視点	(2)豊かな心②自尊意識 自尊意識		学級数が少ないほど低い																			学級数が多いほど高い										
	(2)豊かな心③規範意識 いじめの認知件数		学級数が少ないほど多い																			学級数が多いほど少ない										
	(2)豊かな心④学校生活 不登校の出現率																	増え始める														
市川市の現状 2運営的な視点	(1)学習指導④教材活用 パソコン教材の活用		学級数が少ないほど多い																			学級数が多いほど少ない										
	(1)学習指導⑤地域人材の活用 地域人材の活用(授業補助)																	少なくなる														
	(2)生徒指導②児童生徒の把握 子どもと向き合う時間(職員の意識)		学級数が少ないほど多い																			学級数が多いほど少ない										
	(3)職員体制②研修会等への対応 職員の研修会参加		学級数が少ないほど低い																			学級数が多いほど高い										
	(3)職員体制②行事等への対応 職員数に対する職員の印象		「今よりも多い方が良い」80%																			「今より少ない方が良い」割合が多くなる										
	(3)職員体制③教職員の配置状況 1学級あたりの教職員数		学級数が少ないほど多い(1.5人以上)										学級数が多いほど少ない(1.5人以下)																			
	(3)職員体制③教職員の配置状況 1学年あたりの担任外教職員数		学級数が少ないほど少ない(0.5人以上1.5人未満)																学級数が多いほど多い(1人以上3人以下)													
	(4)保護者への対応①学校環境 保護者のPTA活動への参加		学級数が少ないほど高い													学級数が多いほど低い						より少なくなる										
	(4)保護者への対応①学校環境 保護者が学校行事に参加したり相談したりするときの印象		50%以上	「今より多い方が良い」30%以上																		「今より少ない方が良い」約25%以上									50%以上	
	(5)適正規模の印象⑤保護者の印象 子どもが学校行事や学年活動を行う時の印象		「今より多い方が良い」40%以上										30%以上	適正規模											「今より少ない方が良い」25%以上							
(5)適正規模の印象⑤教職員の印象 子どもが学校行事や学年活動を行う時の印象		「今より多い方が良い」20%以上 課題のある規模																		「今より少ない方が良い」60%以上 課題のある規模						「今より少ない方が良い」80%以上 課題のある規模						
市川市の現状 3運財政的な視点	児童一人当たりの配当額		最多学校規模の2倍以上										学級数が少ないほど少ない(学級数の増加に伴う減少幅は少ない)																			
	1学級あたりの配当額		最多学校規模の2倍以上										学級数が少ないほど少ない(学級数の増加に伴う減少幅は少ない)																			

【中学校】

中学校	学校規模(学級数)	1~5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	
市川市の現状 1教育的な視点	(3)健やかな体①運動への関わり 休み時間に外へ出て遊ぶ																								少なくなる
市川市の現状 2運営的な視点	(2)生徒指導②児童生徒の把握 「先生は気軽に相談に乗ってくれる」と 感じる児童生徒	学級数が少ないほど低い										学級数が多いほど高い													
	(2)生徒指導②児童生徒の把握 子どもと向き合う時間(職員の意識)	学級数が少ないほど多い										学級数が多いほど少ない							より少なくなる						
	(2)生徒指導③交流活動 異学年交流活動	学級数が少ないほど少ない										学級数が多いほど多い													
	(3)職員体制③教職員の配置状況 1学級あたりの教職員数	学級数が少ないほど多い(2人以上)											学級数が多いほど少ない(2人以下)												
	(3)職員体制③教職員の配置状況 1学年あたりの担任外教職員数	学級数が少ないほど少ない(5人以下)												学級数が多いほど多い(5人以上7人以下)											
	(4)保護者への対応①学校環境 学校が相談しやすい環境であると考え る保護者	より高くなる					学級数が少ないほど高い										学級数が多いほど低い								
	(4)保護者への対応①学校環境 保護者が学校行事に参加したり相談し たりするときの印象	65%	「今より多い方が良い」			50%											「今より少ない方が良い」30%							50%以上	
	(5)適正規模の印象⑤保護者の印象 子どもが学校行事や学年活動を行う 時の印象	85%	「今より多い方が良い」			45%			適正規模					「今より少ない方が良い」20%以上							50%以上				
	(5)適正規模の印象⑤教職員の印象 子どもが学校行事や学年活動を行う 時の印象		「今より多い方が良い」40%以上 課題のある規模														50%以上 課題のある規模	「今より少ない方が良い」70%以上 課題のある規模							
市川市の現状 3運財政な視点	児童一人当たりの配当額	最多学校規模の2倍以上								学級数が少ないほど少ない(学級数の増加に伴う減少幅は少ない)															
	1学級あたりの配当額	最多学校規模の2倍以上								学級数が少ないほど少ない(学級数の増加に伴う減少幅は少ない)															

③市川市における学校の小規模化・大規模化によって生じる課題の実態

視点		規模による差異が認められる、課題があると考えられる内容
1 教育	○自尊意識	○小学校で、学級数が少ないほど、「自分には良いところがある」と考える児童生徒の割合が低くなる傾向がみられる。
	○規範意識	○小学校で規模の小さい学校ほど、いじめの認知件数が増える傾向が見られる。
	○学校生活	○小学校で、19 学級以上の学校から、不登校の出現率が増える傾向がみられる。
	○運動への関わり	○中学校の 27 学級で、休み時間等に外へ出て遊ぶ割合が、特に少なくなっている。
2 運営	○教材活用	○小学校で、学級数が増えるほど、パソコン教材の活用(e ライブラリアクセスログ集計 [年間 1 人あたりの教材選択回数])が少なくなる傾向が見られた。
	○地域人材の活用	○小学校で、20 学級程度以上から、保護者や地域人材に授業補助として授業に入ってもらい取り組みが少なくなる傾向が見られた。
	○児童生徒の把握	○中学校で、学級数が少なくなるほど、児童生徒の意識として、「先生が気軽に話を聞き、相談に乗ってくれる」と感じる割合が減る傾向が見られた。
	○学校生活	○小・中学校ともに学校規模が大きくなるに従って、教職員の意識として、子どもと向き合っていると感じる割合は少なくなる傾向があり、中学校では、20 学級以上で、より少なくなる傾向が見られた。
	○交流活動	○中学校で、学級数が少なくなるに従って、異学年との交流活動が減る傾向が見られた。
	○職員の研修等への対応	○小学校で、規模の小さい学校は、教職員の学校外の研修会への参加が少ない傾向が見られた。
	○職員の行事等への対応	○小学校の 11 学級以下の学校で、教職員の印象として、学校行事や学年行事を行う上で、「今よりも教職員の数が多いほうが良い」と考える割合がおよそ 80%、またはそれ以上となっている。 ○24 学級以上では、「今より少ないほうが良い」と考える割合が、23 学級以下より多くなる傾向が見られる。
	○保護者に対する学校環境(小学校)	○小学校で、学校規模が大きくなるほど、PTA 活動の参加が少なくなる傾向にあり、24 学級以上では、マイナスの評価も見られる。
	○保護者に対する学校環境(中学校)	○中学校で、学級数が少ない方が、保護者の意識として、学校が相談しやすい環境であると考えられる割合が多い傾向が見られる。特に 5～9 学級は 12 学級以上に比べて高くなっている。

5 適正配置について

○市川市では、「市川市小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針」及び「市川市立義務教育学校の設置に関する方針」により、学校の適正配置については以下のように定めている。

○市川市小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する方針

- ・小規模校に対して、答申で提言されている三つの方策（通学区域の見直し・学校統合・義務教育学校の設置）を学校や地域の実情に合わせて比較し、優位な方策を必要に応じて複合的に実施する。
- ・実施時期は、規模を原因とした課題の影響が顕著になると考えられる、小学校で 6 学級、中学校で 9 学級以下に学校になるまでとする。

○市川市立義務教育学校の設置に関する方針

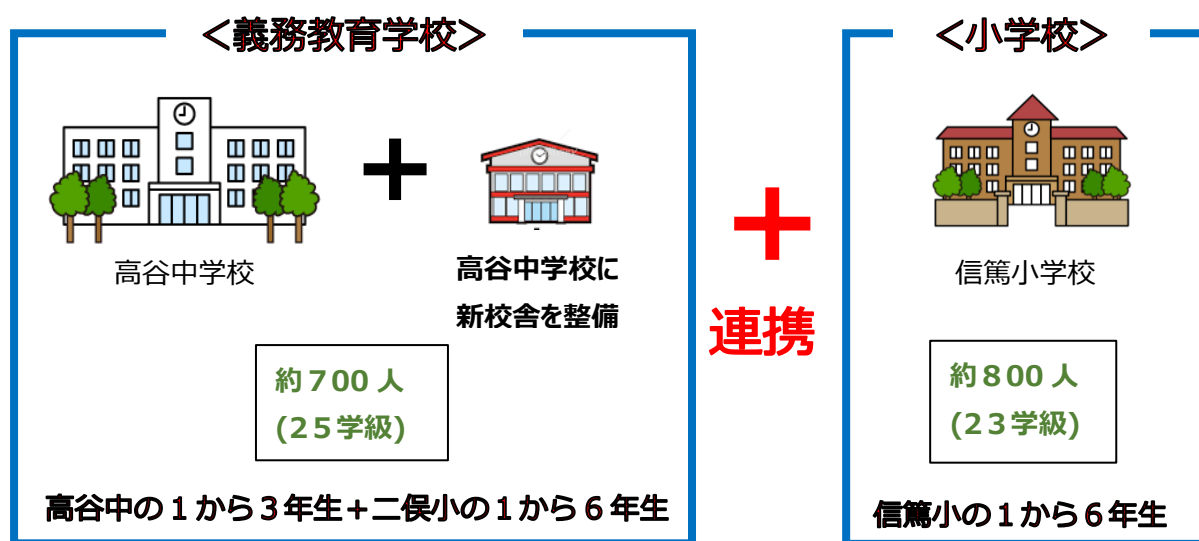
- ・学校規模の適正化が必要となる学校（小規模校）については、義務教育学校の設置を優先して検討の対象とし、学校や地域の実情に合わせて設置の推進を図る。

Ⅲ 二俣小学校を高谷中学校へ移転し、小中一貫教育を進める場合の 具体案の検証について

1 学校規模について

(1) 形態1 (当初、事務局より提案した形態)

「二俣小学校と高谷中学校で義務教育学校となり、信篤小学校と連携して小中一貫教育を行う」



- ・二俣小学校と高谷中学校で義務教育学校とし、信篤小学校は、この義務教育学校と連携して学校運営を行う。
- ・この場合、信篤小学校の児童は、信篤小学校を卒業したら、義務教育学校の7年生として高谷中学校校舎へ通うこととなる。

① 学校規模と教職員の配置 ※授業に関わる教職員数のみ記載

学校の形態	学級数及び児童生徒数	教職員の配置
二俣小学校と高谷中学校との義務教育学校	25学級 (約700人)	校長1名、副校長1名、教頭2名 教職員51人 (高谷中31人、二俣小20人)
信篤小学校	23学級 (約800人)	校長1名、教頭1名、教職員39人

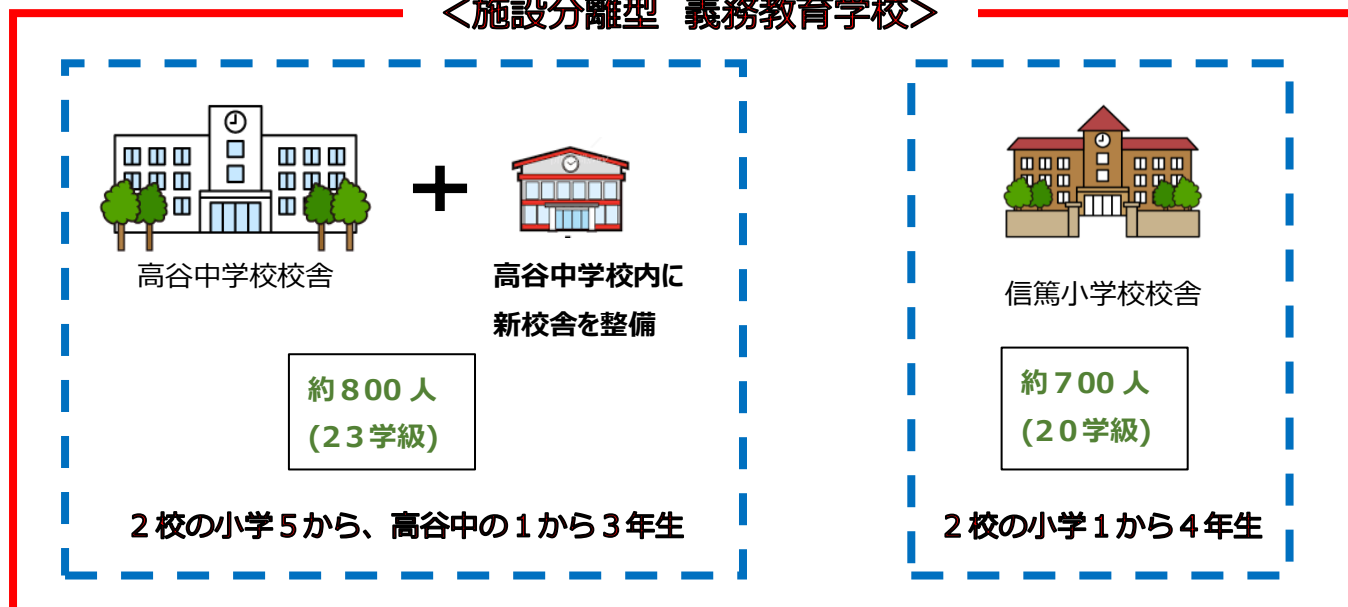
② メリット

- ・二俣小学校と高谷中学校が義務教育学校となることで、小中一貫教育の推進が図られる。
- ・高谷中学校校舎での義務教育学校の児童生徒数は、適正規模となる。

(2) 形態2 (検討の過程で提案された形態)

「信篤小学校校舎に1年から4年生、高谷中学校校舎に5年から9年生が学び、施設分離型の義務教育学校として小中一貫教育を行う」

＜施設分離型 義務教育学校＞



- ・信篤小学校校舎に、信篤小学校と二俣小学校の小学校1年生から4年生、高谷中学校校舎に、信篤小学校と二俣小学校の5年生から6年生及び高谷中学校の1年生から3年生が通う、施設分離型の義務教育学校として運営する。

① 学校規模と教職員の配置 ※授業に関わる教職員数のみ記載

学校の形態	学級数及び児童生徒数	教職員の配置
高谷中学校校舎 (2校の小5～小6年＋中1年～中3年)	23学級 (約800人)	校長1名、教頭1～2名 教職員49人 (高谷中33人、信篤小12人、二俣小4人)
信徳小学校校舎 (2校の小1～小4年)	20学級 (約700人)	副校長1名、教頭1名 教職員20人 (信篤小15人、二俣小5人)

② メリット

- ・4－3－2制など、学年段階の区切りが柔軟に設定できるようになるため、高谷中学校ブロック全体で発達に即した教育課程の編成が柔軟にできるようになる。
- ・2つの小学校の1年生から4年生が、信篤小学校校舎へ通うことで、信篤小学校の規模の適正化が進む。
- ・5年生から高谷中学校校舎へ通うため、中学校の教員による小学校の授業への乗り入れ授業を実施しやすくなる。また、小学校の教員が中学校の授業の補助に入りやすくなるなど、前期

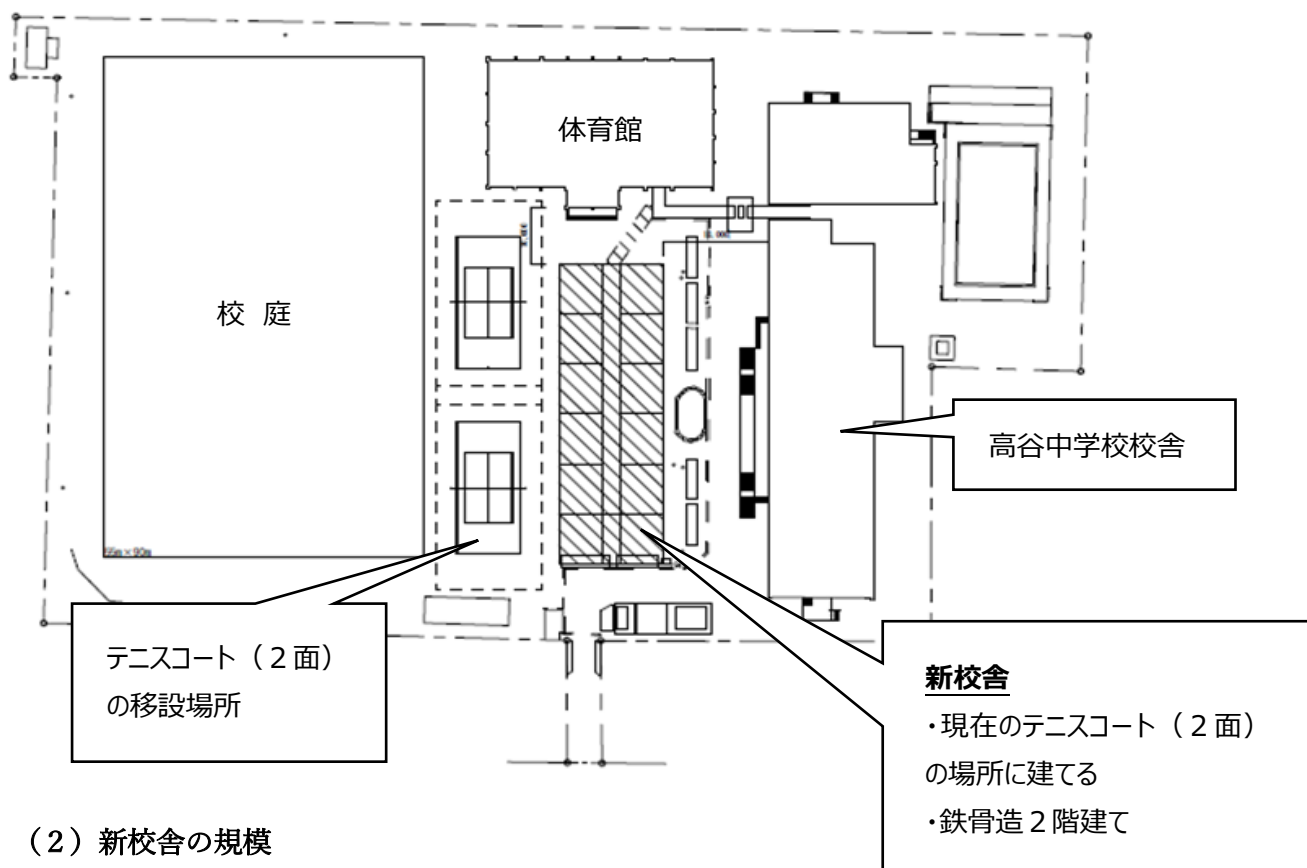
課程の教科担任制や後期課程の少人数指導が進めやすくなる。

- ・部活動や生徒会活動を、小学校高学年段階から実施しやすくなる。

2 学校施設について

(1) 新校舎の配置場所

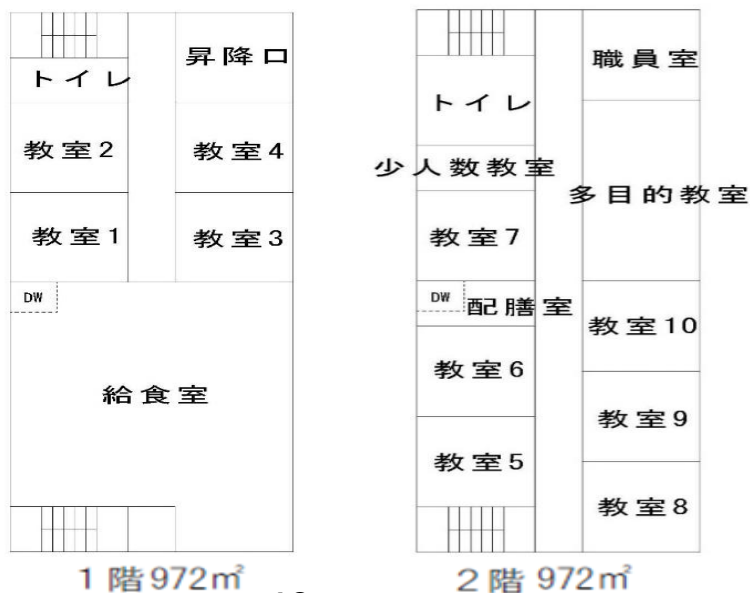
- ・形態1、形態2共に、「新校舎」の建設が必要となる。
- ・設置場所は、高谷中学校の「テニスコート」の場所を想定。



(2) 新校舎の規模

- ・形態1、形態2共に、「鉄骨造2階建て」を想定

①新校舎教室配置案



②新校舎の必要教室等

	形態 1	形態 2
児童数	・ 二俣小の全児童数 約 200 人	・ 信篤小と二俣小の 5 と 6 年生の 約 360 人 (5、6 年生ともに約 180 人)
学級数	・ 10 学級 (特別支援教室 1 学級含む)	・ 10 学級 (5、6 年生ともに 5 学級) ※二俣小の 5、6 年の 1 学級の人数が約 20 人、 信篤小の 5、6 年の 1 学級の人数が約 30 人
教室数及び種類	・ 普通教室 10 室 ・ 少人数教室 1 室、 ・ 多目的教室 1 室 ・ 職員室 1 室 ・ 給食室及び給食配膳室	形態 1 と同じ
特別教室	・ 理科室 ・ 家庭科室 ・ 音楽室 ・ 図工室 ・ 図書室 ・ パソコン室 } 高谷中学校に 設置されてい る教室を共用	形態 1 と同じ
放課後保育クラブ	信篤小学校の放課後保育クラブは現状のままとし、二俣小学校の放課後保育クラブは、高谷中学校校舎の空き教室を利用して設置する。	小学 1 から 4 年生は、信篤小学校の保育クラブに通い、小学 5 から 6 年生は、高谷中学校校舎の空き教室を利用して設置した教室を使用する。

① 新校舎を設置することのメリット

- ・ 高谷中学校の敷地内に設置することで、中学校の教員が小学校の授業を行いやすくなったり、小学校の教員が中学校の授業の補助に入りやすくなったりするなど、運営上の工夫が確保される。
- ・ 給食室の機能を新校舎に持ってくることで、高谷中学校校舎への給食の配送がなくなる。

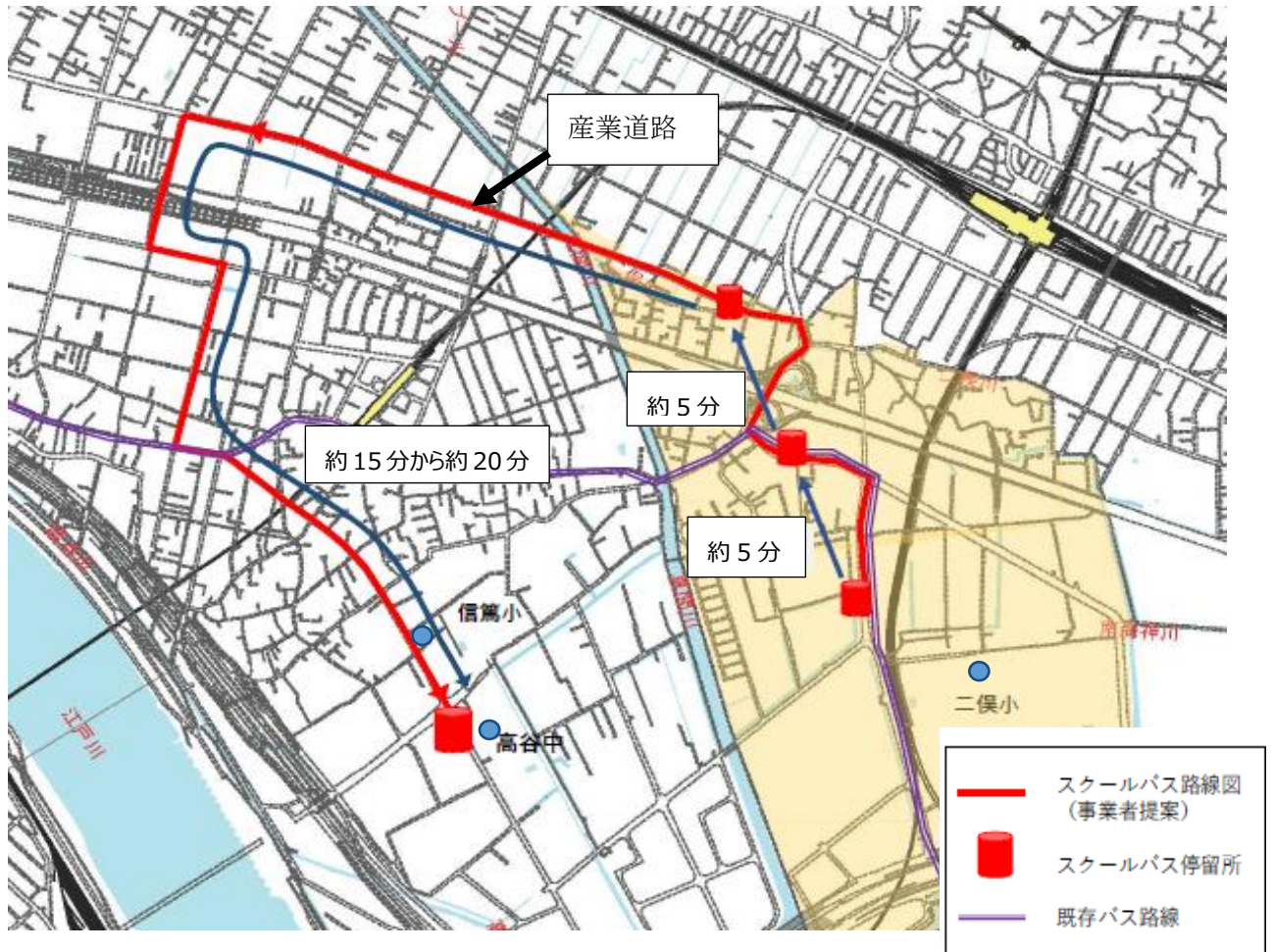
② 新校舎を設置することの課題

- ・ 新校舎を設置することで校庭が狭くなり、部活動に影響が出る。また、児童用の遊具を設置する場合には、さらに校庭が狭くなる。
- ・ 2 階建ての場合、設計や施工に約 2 から 3 年かかる見込みであり、工事期間の体育や学校行事、部活動等に影響がある。
- ・ 理科室や音楽教室等の特別教室は、高谷中学校校舎のものを使用することを想定しているが、新校舎で学ぶ児童数が加わることで、特別教室を利用する学習の調整や、急な時間割の変更への対応が難しくなる。

3 通学について

(1) スクールバス整備の具体案と調整状況

- ・二俣小学校の児童を乗せるためのルート案（業者作成案）



(2) スクールバス整備の課題

高谷・原木・二俣などの地域にバスを走らせている「京成トランジットバス株式会社」と調整を進めている。

- ・二俣小学校の児童を全て乗せるとなると、**中型バスが6台必要**となる。（調達が必要）
- ・**道が狭く、中型バスが通れる道が限られている。**（大型バスが通れる道はさらに限られる）
また、中型バスを転回させる場所の確保が難しい。
- ・**県道3・4・13号線が開通するまでは、巡回ルート**を確保できない可能性が高い。
- ・実際にバスを走らせた場合の運行時間は**約40分**であり、二俣小学校近くのバス停に、最初に来るバスへ乗るには、**7時前**にはバス停にいないてはならない。（8時10分までに登校する場合）

上記の課題により、**道路の整備や近隣の土地利用等を検討**する必要があり、**相当の時間と費用がかかる。**

(3) 通学路整備の具体案と調整の状況

① 通学路整備案



・詳細案①



・詳細案②



② 通学路整備の課題

二俣2丁目の家（西船橋駅付近）から二俣小学校までは、約2.0kmあり、小学生が歩くと20分以上かかる。高谷中学校まで歩くと約4kmとなり、小学生が歩くと40分以上かかることになることから、小学校低学年の子どもにとっては大きな負担になる。

また、二俣小学校を高谷中学校へ移転させて、新たな通学路を整備するには、更に相当の時間がかかる。

<参考> 通学路の安全確保に係る現状

- ・各関係機関（※）が連携し、通学路の安全確保に向けた話し合いが行われる「通学路安全推進協議会」にて、定期的な合同点検を実施している。
- ・市内の小学校を4つのグループに分け、それぞれ4年に1度、合同点検を実施し、対応必要箇所を明らかにしている。明らかになった対応必要箇所について、ハード対策（歩道整備や防護柵設置など）やソフト対策（交通規制や通学安全指導など）を検討している。
- ・信篤小学校は平成30年度に、二俣小学校は今年度合同点検が実施されているが、改めて教育委員会内で担当している部署と共に調査をし、ハード対策とソフト対策の両面から関係機関へ要望していくことを検討している。

※関係機関…市川市教育委員会、市川市道路安全部、市川警察署、行徳警察署、点検実施校等

2 協議

今後の方向について

(1) 二俣小学校の移転について

①保護者の意向

教育委員会実施の保護者アンケートでは、多くの保護者が「二俣小学校の移転の時期や移転後の学校運営の形態については、丁寧な検討を進めて欲しい」と考えている。また、二俣小学校学校運営協議会実施の保護者アンケートでは、二俣小学校の移転について「よくわからない」と回答する保護者が半数近くいる状況がある。

②学校施設整備の課題

二俣小学校の機能を高谷中学校へ移転させるためには、高谷中学校の敷地内（現在の案では、テニスコートの場所）に建てる必要があり、校庭が現状よりも狭くなることで、体育や部活動に影響が出る。

また、特別教室（音楽室や理科室など）は、高谷中学校内にある教室を使用するため、中学校との授業との調整が困難になる。

③通学の課題

スクールバスについては、中型のバスが通れる道が限られていることや、転回場所がないことなどから、スクールバスの整備には相当の時間がかかる。

また、現在のルート案では、登校時間に間に合うように乗車するには午前7時前から乗らなくてはならず、小学生への負担が大きい。

通学路についても、二俣2丁目（西船橋駅付近）に住んでいる小学生が、高谷中学校まで歩くには、相当の時間がかかり負担が重い。また、新しい通学路の整備にも相当の時間がかかる。

(2) 小中一貫教育の推進について

①保護者の意向

小中一貫教育の効果が明確になってきていることから、多くの保護者が小中一貫教育の推進に理解を示している。

②義務教育学校の設置に関する方針

高谷中学校ブロックの高谷中学校、信篤小学校、二俣小学校は、学区が一致していることから、小中一貫教育の取り組みが進めやすく、高い教育効果が期待できる。

これらを踏まえて、以下のような方向を提案します。

二俣小の移転については、拙速に進めることなく、先ずは、小中一貫教育を推進する体制を、
現行の枠組みの中で整える。

今後の具体的な協議としては、

- ①現在の枠組みの中で、小中一貫教育を推進する方策について協議する。
- ②3校で一体型の義務教育学校の設置を目指す方策について協議する。

合わせて、防衛省官舎が無くなったことによって顕在化してきた二俣小学校に係る課題は、
現状のままであることから、引き続き対応策を協議する。